

死亡届を出された方の手続窓口案内

- ◆ お亡くなりになった方が栄区にお住まいで、次の表に該当する対象者であった場合には、それぞれの窓口にお越しください。
- ◆ 親族以外の方が死亡届を出された場合は、親族の方へ後日必要な手続をされるようご連絡をお願いします。

亡くなられた方		窓口	手続の内容	問合せ先	
1	世帯主の方	1階 14番	住民票の世帯主変更届	戸籍課登録担当 894-8345	
2	年金受給者 国民年金のみを受給されていた方 ※第3号被保険者期間のある方を除く	1階 16番	年金受給権者死亡届及びその他関連手続	保険年金課国民年金係 894-8420	
					厚生年金を受給されていた方
	年金加入者	国民年金(第1号)に加入されていた方	1階 16番	被保険者資格喪失届及びその他関連手続	保険年金課国民年金係 894-8420
		厚生年金に加入されていた方 国民年金(第3号)に加入されていた方	本人または配偶者の勤務先でお手続きください。		
3	介護保険証を持っていた方	1階 17番	資格喪失届 保険証等返却	保険年金課保険係 894-8425	
4	国民健康保険に加入されていた方	1階 18番	保険証等返却	保険年金課給付担当 894-8426	
5	後期高齢者医療被保険者証を持っていた方		葬祭費申請(振込先口座情報、葬儀の領収書又は会葬礼等、喪主の印鑑(朱肉を使うもの))		
6	重度障害者医療証・ひとり親医療証・乳幼児医療証を持っていた方		資格喪失届 医療証返却		
7	特定医療費(指定難病)受給者証を持っていた方		2階 22・23番		受給者証返納届 受給者証返却
8	敬老特別乗車証を持っていた方	高齡・障害支援課 高齡・障害係 894-8539	敬老特別乗車証返却		
9	濱ともカードを持っていた方		濱ともカード返却		
10	身体障害者手帳を持っていた方・愛の手帳を持っていた方		身体障害者手帳・愛の手帳返却、及びその他関連手続 特別乗車券等返却	高齡・障害支援課 障害者支援担当 894-8068	
11	精神保健福祉手帳を持っていた方	高齡・障害支援課 障害者支援担当 894-8068	精神保健福祉手帳返却 及びその他関連手続 特別乗車券等返却		

裏面もあります

12	身体障害者手帳を持っていた障害児・関連手当を受けていた障害児	2階 26番	身体障害者手帳返却 及びその他関連手続 特別乗車券返却	こども家庭支援課 こども家庭支援担当 894-8959
13	児童扶養手当を受けていた方		手当喪失届 及びその他関連手続	
14	児童手当を受けていた方	2階 26番 ※土曜開庁 1階19番	請求者変更等のご案内	こども家庭支援課 こども家庭係 894-8410
15	排気量125CC以下のバイクを持っていた方	3階 31番	名義変更 又は ナンバープレートの返還	税務課市民税担当 894-8350
16	横浜市内に固定資産（土地・家屋）を所有していた方	3階 33番	所有者変更等のご案内 （固定資産の所有状況で手続きが変わります。納税通知書をお持ちください。）	税務課固定資産税担当 894-8361
17	犬を飼っていた方	新館3階 302番	犬の登録変更	生活衛生課生活衛生係 894-6967
18	被爆者健康手帳・被爆者のこども健康診断受診証を持っていた方	新館3階 303番	資格喪失手続 被爆者葬祭料申請	福祉保健課健康づくり係 894-6964
19	肝炎治療受給者証		受給者証返納届	

【区役所での手続が不要なもの】

1	印鑑登録証（カード）の交付を受けていた方	届出及びカードの返納は必要ありません。 （死亡届により登録抹消となります）	
2	マイナンバーカード、通知カードの交付を受けていた方	届出及びカードの返納は必要ありません。 ※相続等の手続きが必要となる場合がありますので、手続きが終わるまでしばらくお持ちください。	戸籍課登録担当 894-8345

2022/04/01

※事業内容につきましては、各問合せ先へご確認下さい。

発行：栄区役所区政推進課広報相談係
TEL 894-8335